

## 平成18年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業計画

### 1. 基本方針

“家の暮らし”をテーマに、在宅の延長線上であるような生活を送れるよう、ご利用者一人ひとりが自分らしく“生き”“活き”と生活できることに重点をおいた“支援”を基本とする。

### 2. 具体的な施策

#### 1) ご利用者を尊重した生活スタイルの展開

- ① ADL（日常生活動作）を熟知し、一人ひとりに合った支援が行えるようにする。

（個別毎のADL表作成→家毎に整理し必要に応じてパソコンを開いて情報を得、また情報を随時更新することで、通常支援はもとよりタイムリーな支援を行う。）

- ② 一人ひとりの生活リズムを大切にし、無理のない生活を送れるようにする。

（起きたい時間に起き、寝たい時間に寝る。参加したい行事に参加する等、可能な限り選択できるような生活の提供を行う。）

- ③ ご家族との連絡を密にし、現在の生活の状況提供やメンタル面の支えになって頂けるようにする。

（面会だけに頼らず、積極的に電話で話をする、手紙の交換をする等、ご利用者の精神安定を図る。また、職員は家族との連絡を積極的に行い、信頼関係を深めるよう努める。）

- ④ 「自分らしい生活」「自由な生活」を念頭に、一つでも願いや希望が叶えられるよう支援に努める。

（今日は入浴したくない、別な場所で食事をしてみたい等、ご利用者が、今考えていることを気軽に伝えられる環境整備づくりと、また、意思疎通困難なご利用者が、何を考えていらっしゃるのかを察することができるように努め、支援をする。）

- ⑤ 孤立することなく、家の一員として生活できるように支援する。

（一人ひとりの時間を大切にしながら、他のご利用者とも会話ができるような支援方法を探り出す。また、役割を設けることにより自分が役に立っているという自信や存在を確認出来るような声かけや励ましをする。）

- ⑥ ご利用者とのタッチに心がけ、信頼関係を築き安心して生活ができるよう支援する。

（あらゆる場面で適切な援助や支援、ボディタッチにより、安心され、信頼関係が深まるように努める。）

- ⑦ 共同生活なのだから皆と同じ物を使用しなければならないという観念を脱却して頂く。

（在宅であれば、ごく自然に行われている行為を少しでも取り入れられるように努める。例えば：入浴時のマイタオル、マイバスタオルの使用等）

- ⑧ ケア会議を定期的実施し、ご利用者の自立を目指す。

（ご本人のライフスタイルを大切にされた支援計画を作成し自立支援を目指す。）

- ⑨ 身体拘束ゼロのケアを継続

（声かけ（言葉）や表情（態度）も、内容によっては拘束になることを理解する。）

## 2) 介護職員のレベルアップと充実

- ① 基礎介護技術から、ご利用者のレベルに合わせた応用介護技術を身につけケアにあたる。  
(ご利用者のレベルは日々変化し、その都度、対応が適切に行われるようにする。)
- ② 「いいたてホームの目指すケア」を常に念頭に置き、職員一人ひとりが同じ気持ちで支援することができるよう、月1回の家会議や全体定例会にて於いて、各家の現況・課題・取り組み等を報告し、全体で確認を繰り返す。  
(各家の取り組み確認と、問題意識を常に持つことで、質の向上を図る。)
- ③ データ管理の充実を図る。  
(パソコン等を活用することで、様々なデータを得、集計し評価することで、ケアにフィードバックする。)
- ④ 各種研修会へ積極的に参加することで、新たに学び得たものをフィードバックし、一人ひとりのスキルアップを目指す。  
(研修会等で得た知識や技術を定例会議で報告や実演等により全体で習得する。)

## 3) 他事業所との連携の充実

- ① 常に身体の変化をキャッチし、細やかなことでも看護師等と連絡を密にし、早期治療や事故防止等に努める。  
(早期受診や危険行為防止に努める。)
- ② 短期入所ご利用者の方にも、サービス担当者会議(ケアマネと連携)を開き、ケアの手法等について十分な検討を行い、安心してご利用頂けるよう努める。  
(短期入所は在宅サービスの一環であることを踏まえ、ホームと在宅での生活にギャップが生じないよう十分な配慮をしながらケアに努める。)
- ③ ケア会議内容に基づき、ご利用者の体調管理に努め、更に厨房との連携を強化しサービス提供に繋げる。  
(ご利用者の状態の変化や嗜好を常に把握し、栄養士との連絡を密にし、食べやすいように、形が分かるように、また喜んで食べて頂くような食事提供に努める。)

## 4) リスクマネジメントの充実

- ① 介護や生活全般におけるリスクを想定し、各マニュアルを充実し事故防止に努める。また、事故発生の際は手順に従い最大限の支援が行えるようにする。  
(予防については、ヒヤリ・ハットをメモ化、誰もが気軽に書け、検討することで事故防止に繋げる。また、事故発生については、アクシデント報告とし、事故発生時の対応を明確に記録し、誰にでも説明できるように整備する。)

## 3. 重点事業目標

### 1) 個別支援の充実

- ① ケアプランに基づき、一人ひとりの生活スタイルに合った支援を提供する。  
(3ヶ月に一度及び状態変化時にケア会議を実施)

### 2) 委員会活動の充実

- ① 各委員会で、年間事業計画に基づき、委員が責任を持って取り組む。

行事委員会：年間行事を年度当初に作成、漏れのないよう準備する。

主な年間行事			
合同行事		家毎の行事	
実施日	内容	実施日	内容
平成18年 4月30日(日)	家族会総会・花見会	平成18年 5月14日(日)	母の日
8月5日(土)	夏まつり	6月18日(日)	父の日
9月17日(日)	ホーム敬老会	12月25日(月)	クリスマス
10月8日(日)	運動交流会・芋煮会	平成19年 1月13日(土)	団子さし
12月28日(木)	餅つき		
平成19年 1月2日(火)	新年会	2月3日(土)	節分
		3月3日(土)	ひな祭り

環境委員会：清掃や畑づくり、または美化活動等を行う。

褥瘡対策委員会：褥瘡に関する予防や改善を行う。

排泄委員会：個々に合った排泄用品の提供に努め、排泄自立に向けた支援ができるよう努める。

リスクマネジメント：「ヒヤリ・ハットメモ」の定着から改善及び問題点を確認し、職員一人ひとりが、リスクに対する意識を持って支援できるよう、あらゆる分野や場面のマニュアルを提供し事故防止に努める。

### 3) 家長会議の充実

- ① 家長は、家のリーダーとして自覚を持ち、常に向上心を持ってケアに取り組むと共に、家の職員のまとめ役とし、協調性を保ちながら支援ができるよう努める。
- ② 月1回の定例会議を開催し、いいたてホームのテーマを目指すための方法を模索実施する。
- ③ 家向上委員会で決められたことを積極的に取り組む。

### 4) <sup>ほむ</sup>家向上委員会の充実

- ① 総括を中心に、いいたてホーム全体のケアの方向性を確認し、修正を行う。
- ② 問題及び課題については、随時取り上げ必要に応じ会議を開き改善に努める。
- ③ 常にホームの向上を考え、ソフト面の評価やハード面の改善に向けた検討を行う。

### 5) 既存施設のハード面改修により、より良いケアの充実に努める。

- ① なごみの家（対面式台所の設置）、ほほえみの家（仕切り壁撤去によるフロアの拡大）、のどかな家（カウンター撤去によるフロアの拡大）、浴室改修（個浴増設、脱衣室拡大、トイレ設置）により、充実した生活の支援をする。

### 6) 創意工夫による環境整備に努める。

- ① 常備されている器具や道具を活用し、極力無駄な消費を避けた事業に取り組むため、在庫確認、冷暖房管理、節電等を徹底すると共に、本当に必要なものを整備して頂く。

## 4. 検討事項

- リスクマネジメント委員会はホームを中心に行ってきたが、福祉会全体として立ち上げる。